

## 全員協議会会議録

---

1	開 会 .....	2
2	あいさつ .....	2
3	議 題 .....	2
(1)	報告事項について.....	2
①	塩谷広域行政組合議会について.....	2
②	デジタル田園都市国家構想交付金事業（地方創生拠点整備タイプ・地方創生推進タイプ）及び総合戦略の実績報告について.....	3
③	矢板市行財政改革プランの実績について.....	7
④	旧上伊佐野小学校の活用に伴う民間事業者の公募について.....	8
⑤	令和6年度予算編成方針について.....	9
⑥	矢板市国民健康保険税条例の一部改正について.....	10
⑦	体育施設に関するネーミングライツ事業について.....	11
4	その他 .....	13
5	閉会 .....	13

日 時 令和5年10月19日(木) 午前10時00分～午前10時25分  
場 所 議場

○ 出席者

---

【 議員 15 人 】

- ① 渡 邊 英 子
- ② 榊 真 衣 子
- ③ 森 島 武 芳
- ④ 齋 藤 典 子
- ⑤ 神 谷 靖
- ⑥ 石 塚 政 行
- ⑦ 掛 下 法 示
- ⑧ 宮 本 莊 山
- ⑨ 櫻 井 惠 二
- ⑩ 高 瀬 由 子
- ⑪ 関 由 紀 夫
- ⑫ 小 林 勇 治
- ⑬ 伊 藤 幹 夫
- ⑭ 佐 貫 薫
- ⑮ 石 井 侑 男

【 説明員 】

- ① 市長 齋 藤 淳一郎
- ② 副市長 三 堂 地 陽 一
- ③ 教育長 塚 原 延 欣
- ④ 総合政策部長兼総合政策課長 和 田 理 男
- ⑤ 秘書広報課長 宮 本 典 子
- ⑥ 総務部長兼総務課長 高 橋 弘 一
- ⑦ 税務課長 佐 藤 裕 司
- ⑧ 生涯学習課長 佐 藤 賢 一

【 議会事務局 】

- ① 事務局長 星 哲 也
- ② 副主幹 粕 谷 嘉 彦
- ③ 副主幹 佐 藤 晶 昭

【 欠席議員 】

なし

## 1 開 会

---

○議長（佐貫薫） ただいまから、全員協議会を開会いたします。

(10 : 00)

## 2 あいさつ

---

○市長（齋藤淳一郎） おはようございます。

全員協議会の開催に当たりまして、一言御挨拶を申し上げます。本日は御多用のところ、御出席を賜りましてありがとうございます。

本日の議題につきましては、デジタル田園都市国家構想交付金事業（地方創生拠点整備タイプ・地方創生推進タイプ）及び総合戦略の実績報告についてなど6件でございます。

これらの件につきましては、所管する部課長から御報告いたしますので、よろしくお願いを申し上げます。

簡単ではございますが、開会に当たりましての御挨拶とさせていただきます。

## 3 議 題

---

### (1) 報告事項について

---

---

#### ①塩谷広域行政組合議会について

---

○議長 次に、(1) 報告事項①については、私から御報告いたします。

去る10月6日午後2時から、エコパークしおやにおいて全員協議会が開催され、その後、第151回塩谷広域行政組合議会定例会が開催されました。

議案等については、報告第1号 令和4年度塩谷広域行政組合一般会計繰

越明許費繰越計算書の報告について、議案第1号 令和5年度塩谷広域行政組合一般会計補正予算（第1号）、議案第2号 令和4年度塩谷広域行政組合一般会計歳入歳出決算の認定について、議案第3号 令和4年度塩谷地方ふるさと市町村圏基金特別会計歳入歳出決算の認定について、議案第4号 塩谷広域行政組合職員の特種勤務手当に関する条例の一部改正について、議案第5号 塩谷広域行政組合火災予防条例の一部改正について、議案第6号 塩谷南那須PCR検査センター条例の廃止について、以上の議案6件及び報告事項1件であります。全ての議案が原案の通り可決・認定されました。

また、塩谷広域行政組合議会の議長・副議長選挙が行われ、議長にさくら市の福田克之議長が就任し、副議長に塩谷町の和氣勝英議長が就任いたしました。

詳細については、事務局に資料がありますので、御覧いただきたいと思います。

以上で報告を終わります。

## ② デジタル田園都市国家構想交付金事業（地方創生拠点整備タイプ・地方創生推進タイプ）及び総合戦略の実績報告について

---

○議長 次に、②について説明を求めます。

○総合政策課長（和田理男） おはようございます。デジタル田園都市国家構想交付金等の令和4年度実績について御報告いたします。

資料1でございます。

本交付金事業はハード整備事業である地方創生拠点整備事業とソフト事業である推進事業が、昨年度デジタル実装事業に統合され名称が変更となりました。

国の制度要綱に基づき設定したK P I 目標に対する前年度の実績検証を行うものです。

はじめの未来体育館での健康・地域活性化事業につきましては、未来技術を導入した文化スポーツ複合施設の整備事業で現在整備中のため検証は来年度以降となります。

次の四方八方絶景三昧プロジェクトは、山の駅高原の機能拡充により、通年型・滞在型観光を展開するもので、K P I ①八方ヶ原の観光入込数は、1万人増加の目標値に対し1万8,730人増の17万2,660人となり、次の山の駅の利用者数につきましても目標を上回る6万9,870人でありました。

一方、③売上高につきましては、コロナ禍による不安定な商品供給の影響を受け目標減となりましたが、商品調達の安定化に加え令和5年度新設したシャワー室を活用したキャンプ事業を展開したことにより向上に努めているところでございます。

続きまして、推進タイプ事業のネットワークで健康を推進する「c o n n e c t w i t h ハピネス事業」は、地域コミュニティの向上と市民の健康増進を目的としてウォーキング等による健康ポイント事業をはじめ、はつらつ館運営事業、デマンド交通導入事業等を実施いたしました。令和4年度は最終年度となります。

①定住補助金申請件数は目標を下回る71件ありました。建築コスト上昇で全国的に新築の減少傾向となり、ただいま制度拡充による申請増加に努めているところです。

最後の市営バス利用者数は、令和3年にデマンド交通を導入したことにより1日当たりの利用者数が83.6人となりました。

続きまして資料2となります。

やいた創生総合戦略の実績について説明いたします。

総合戦略は、まち・ひと・しごとの分野に4つの基本目標と具体的に取り組む施策を定めております。

表の左側から、具体的施策に対するK P Iの令和2年度現状値、それから各年度の実績値と令和7年度の目標値、そして右端に進捗状況を記載しております。

この進捗状況につきましては、目標値を5か年間で達成するため2年目の目標値40%増加を基本として、目標を上回る場合は青、増加40%未満を黒、現状値から減少を赤としております。

全30項目において、おおむね順調である青が10、進捗中の黒が11、赤が5となっております。

初めに、しごとの分野の基本目標、「安定した雇用をつくとともに、安心して働けるようにする」における民間従業者数と事業所数につきましては、経済センサス活動統計調査によりますが、令和4年度は調査未実施のため実績値なしとなりました。

具体的策であるNo.5誘致企業数及びNo.7創業等経営塾の受講者数においては、順調に推移しているところでございます。

次に、ひとの分野の基本目標、「来てもらう、住んでもらう、新しい人の流れをつくる」ではNo.8交流人口数において、目標値を大きく上回る結果となり、No.9人口動態の純移動者数においても、平成30年度のシャープ栃木工場生産中止の影響から着実に回復しているところです。

No.13スポーツ交流人口とNo.14経済波及効果において、いちご一会とちぎ国体の来場者数が5,879人、経済効果が7,858万円となり、コロナ禍の影響があった令和3年度から向上が図られました。

一方、基本目標の「多世代を支援する」においては、No.15 合計特殊出生率、次の0－4歳人口とも前年度と同等、低下傾向となりました。

具体的な取組のうち、昨年度は、特に教育支援を目的として、新たに中学校における放課後公営塾の開設を決定したところでございますが、人口減少克服に向けた取組のさらなる強化のため、市内にY a i t a こどもまんなかプロジェクト検討会を設置し、横断的な施策の検討展開に着手しているところです。

最後のまちに対する基本目標、「安心して快適に暮らすことができる活力ある地域をつくる」のNo.25 住みよさ満足度及び地域活動参加状況とも調査未実施のため実績なしとさせていただきました。

各施策の詳細な検討は、次ページ以降に添付しておりますので御参照願います。

なお、本検証結果は、9月14日、各分野の外部有識者や学識経験者などで構成する矢板市総合戦略検証委員会を開催し、専門的見地から現状報告や御意見・御提言などをいただいたところで、これら検証結果も踏まえ各種施策のさらなる成果向上に努めて参ります。以上です。

○議長 説明は終わりました。御質疑等ありませんか。

○掛下議員 質問いたします。総合戦略のほうで定住補助金の目標値とかいろいろあると思います。

大体今までの流れからきますと、移住定住につきましては、約6割から7割が市内から市内の移動と、それと3割から4割が外部からの移動と聞いておりますけれども、目標値設定、今後のことですけれども目標設定としては、大切なのはやはり人口増という考え方からすると、外からの移住が大切ですので、目標設定においては、今後、外からの移住と内部の定住を分けて、それぞれ

れ目標設定したらどうかと思っておりますので、御検討のほどよろしくお願  
いします。要望事項です。

○議長 御意見ということでよろしいですか。

このほかにありませんか。ないようですので次に進みます。

### ③ 矢板市行財政改革プランの実績について

---

○議長 次に、③について説明を求めます。

○総合政策課長 続きまして矢板市行財政改革プランの実績について御報告い  
たします。

本プランにつきましては、行政経営の効率化を目的として、令和2年度にや  
いた創生未来プランとあわせて策定し、歳入歳出と行政改革の二つの取組を  
柱として、各種施策に推進しております。

令和4年度の実績の状況として、それぞれの上段に実施したものを○、実施  
済みのものを□、そして下段に実績値を記載しております。

まず1ページの歳入歳出の1段目、市税など収入未済額の縮減では、前年度  
比で約6,220万円の減少、縮減となりました。

次の未収税外債権につきましても前年度比の縮減となりました。

次のふるさと納税につきましては、受入れサイトの増加を図り2億3,000万  
円、件数につきましては過去最高の獲得件数となりました。

続きまして、次ページの行政改革のはじめの民間活力の利活用では、3施設、  
旧長井小、旧豊田小、エコモデルハウスにおきまして、それぞれ宿泊事業、児  
童発達支援事業が展開され、同様にエコモデルハウスにおきましても、環境福  
祉連携として、テナント形式による就労継続支援型事業の飲食店が展開する  
こととなりました。



公共施設の適正化では、旧泉中学校への泉公民館や保育所、きずな館などを集約し、複合施設として活用する方針を確定し、実施設計を行いました。

最後のICTの利活用によるDXの推進については、策定した矢板市DX推進計画に基づき、新文書管理システムによる電子決裁や行政手続きのオンライン化整備などを実施いたしました。

主な取り組み状況について、以上となります。

○議長 説明は終わりました。御質疑等ありませんか。

(なし)

○議長 ないものと認めます。

#### ④ 旧上伊佐野小学校の活用に伴う民間事業者の公募について

---

○議長 次に、④について説明を求めます。

○総合政策課長 旧上佐野小学校の活用について御報告いたします。

本小学校につきましては、平成24年度から郷土資料館として活用し、現在閉館中ですが、泉複合施設への統合に伴い、今後の利活用として民間活用を図るため公募型プロポーザルを実施します。

貸出し範囲は、校舎、体育館及びグラウンド部分となります。

提案事業に求める主な要件としまして、やいた創生未来プランに基づく観光交流拠点として、地域の活性化や交流発展、地域との協調などを規定いたします。

今後のスケジュールですが、10月から提案を募集し、12月中旬に評価委員会を開催の上、優先交渉権者を選定いたします。

事業者と協議において、賃借料を減額貸付けとする場合は、議案として提出いたしますのでよろしくお願いいたします。以上です。

○議長 説明は終わりました。御質疑等ありませんか。

(なし)

○議長 ないものと認めます。

⑤ 令和6年度予算編成方針について

---

○議長 次に、⑤について説明を求めます。

○総務課長（高橋弘一） 続きまして、令和6年度予算編成方針について御報告いたします。

令和6年度予算の編成方針につきましては、先月9月29日に庁内部課長及び課長補佐を対象とした事務説明会を行いまして、現在予算編成作業に入っているところでございます。

それでは資料の1ページになります。

前段につきましては、国や矢板市の財政状況などを記載しておりまして、次の2ページの5行目からになります。

こちら令和6年度の予算編成に当たりましては、やいた創生未来プランに基づいた事務事業を重点的に推進することに加えまして、各種施策の優先順位について一層の選択と集中を図って参ります。

また財源の確保に積極的に取り組みまして、施策の成果向上に寄与しない事業や役割を終えた事業の廃止、そして投資的経費の平準化などを行いまして、将来の財政需要も踏まえた上で持続可能な財政基盤の確保を図って参ります。

中段に記載の基本的事項につきましては、予算要求に際しての基本的事項でございまして、本年度は新たに1項目を追加いたしまして全部で13項目でございます。

その他の内容につきましては、昨年度と大きくは変わっておりませんが、強調すべき箇所には太字でアンダーラインを引いております。

(3)、こちらが本年度を新たに追加した項目でございます。

国におきましては、本年6月にこども未来戦略方針を示しております。

こども・子育て施策の強化に要する経費につきましては、今後、国の予算編成過程において必要な検討を行うとしていることから、国の動向について情報の注視に努めまして、予算計上することとしております。

4ページになりますが、中段の2の要求限度額につきましては、義務的経費や投資的経費、一般経費などの限度額を規定しております。

なお、予算要求に当たりまして、例年実施しておりますが、各課に対しまして一般財源の枠配分方式をとっております。課内において事業費の調整が難しい場合には、部内での事業費調整を行うこととしております。

そして6ページから11ページにかけては、各課に対する細かな指示事項をとなりますので、こちらの説明は省略させていただきます。

そして12ページ以降の資料でございますが、こちらは当初予算額などの推移をグラフ化したものでございますので、御参考にしていただければと思います。説明は以上となります。

○議長 説明は終わりました。御質疑等ありませんか。

(なし)

○議長 ないものと認めます。

#### ⑥ 矢板市国民健康保険税条例の一部改正について

---

○議長 次に、⑥について説明を求めます。

○税務課長(佐藤裕司) 矢板市国民健康保険税条例の一部改正について御報告

いたします。資料を御覧ください。

地方税法等の一部改正に伴い、産前産後期間における国民健康保険税の免除制度が始まることから、矢板市国民健康保険税条例の一部を改正いたします。

条例の改正内容でございますが、国民健康保険税の減額の規定に、世帯に出産する予定の国民健康保険の被保険者又は出産した被保険者がある場合においては、当該世帯の世帯主に対して賦課する国民健康保険税の所得割額及び被保険者均等割額を減額する旨を追加いたします。

また、減額する額は、出産被保険者の出産の予定日の属する月の前月から4か月間、多胎妊娠の場合は、出産予定日の属する月の3か月前から6か月間の期間に係る当該被保険者の所得割額及び被保険者均等割額である旨を併せて追加いたします。

改正条例の施行日は、令和6年1月1日を予定しております。

なお、条例改正の案につきましては、12月定例会議に議案として提出いたしますので、御審議をくださるようお願いいたします。説明は以上です。

○議長 説明は終わりました。御質疑等ありませんか。

(なし)

○議長 ないものと認めます。

#### ⑦ 体育施設に関するネーミングライツ事業について

---

○議長 次に、⑦について説明を求めます

○生涯学習課長(佐藤賢一) 体育施設に関するネーミングライツ事業について報告をいたします。

資料の2枚目を御覧ください。

本事業の趣旨といたしまして、安定的な財源を確保し、利用者等へのサービスの向上を図ることを目的といたしまして、2に記載の対象施設に、新規に募集を行う9施設と継続して募集を行う2施設の計11施設について、ネーミングライツパートナーを募集するものとなります。

対象の施設の考え方といたしまして二つの区分に分けてございます。

一つ目として2の(1)新規募集施設は、少しでも多くの財源確保につながるように、記載の9施設を対象といたします。

二つ目として2の(2)継続施設は、現在実施中の2施設について、ネーミングライツパートナーの事業者様と契約の更新を前提に協議を進めて参ります。

なお、前回は令和2年度に体育施設8施設のネーミングライツパートナーを募集をいたしました。その結果といたしまして、運動公園陸上競技場と同多目的グラウンドの2施設が、緑新スタジアムY A I T A、住まいのおたすけ隊大進電気グラウンドのネーミングライツがつき、2施設で年間63万円の3か年の財源を確保いたしました。

次のページの3の(1)ネーミングライツの付与期間につきましては、現在、市体育施設の指定管理者の公募を行っておりますが、その指定管理期間に合わせて、令和6年4月からの5年間といたします。

3の(2)ネーミングライツ料につきましては、前回設定した額と同じく1施設につき年額30万円以上といたします。

4のネーミングライツパートナーの募集等について、これからのスケジュールについて申しますと、本日の全員協議会の後に継続施設の契約更新の協議を行い、その後、11月から12月にかけて公募を行いまして、審査会に諮って年内にネーミングライツパートナーを決定していく予定としております。

最後に5のその他は記載のとおりとなりますが、矢板市文化スポーツ複合

施設のネーミングライツ導入は、別途検討いたします。

報告は以上でございます。

○議長 説明は終わりました。御質疑等ありませんか。

(なし)

○議長 ないものと認めます。

#### 4 その他

---

○議長 議員各位及び市当局から何かありませんか。

(なし)

○議長 ないものと認めます。

#### 5 閉会

---

○議長 以上で全員協議会を閉会いたします。お疲れさまでした。 (10:25)

令和 年 月 日

議長